

苦心によつて磨められたかを知ることができると、室積
年尙の芦沼村、宗四郎著『農事南書』(宮崎安貞)『農業
全書』の影響を受ける)や安永年尙の田舎館堂野前新次、

中村喜時著『耕作勸』等の耕作指導書等の果した役割に
ついても指摘する。二つした努力によつて、津軽の米産
額も龍文田(一六六四)年、古村が百三十九あつたの
に對して、新村が二百八とふえ、そしてその石高は、古
村の四万七千石に對して十萬九千八百四十九石となり、
その後、寛文十二(一六七二)年までの八十年間に新しく

百三十七村が誕生していること等の様相はそのまま中央
史の理解にのなるものである。

このように郷土史を中央史の学習に持ちこむためには
その教材によつて、あるいは資料の存在のぐあいによつ
ていろいろの形があるわけで、学習の目標を考慮して、
どの方法を用いたらよいか、検討をくり返すことが常に
必要だと思ふ。

参考文献——弘前市史、青森県の歴史

文化財公開施設と日本史の授業

佐藤 仁

(1)

高等学校学習指導要領社会・「日本史」の項には指導
計画作成および指導上の留意事項として『見学・調査の
実施、読書、討議などによる生徒の自発的な学習の展開
など、さまざまな学習活動をくふうすること。』と、いふ
文章がかかげられ、高校生の日本史の学習を史実の列挙
や暗記に終らせぬよう注意している。中学校の場合一年
生の段階で郷土の地理的觀察が行なわれ、その上に二年

生の歴史的分野の授業が展開する。中学校の社会科学学習
指導要領でも指導上の留意事項の才五項で

『学習を史実の列挙や暗記に終らせないために、指導
にあたっては、次の諸点に留意する必要がある』

と述べ小条文をあけているが、その中に
『郷土の発展の跡を实地調査させたり、遺蹟、遺物を
見学させることによつて、わが國の歴史の発展を具
体的にはあくさせ、郷土との関係についても理解を
せらるる』に始まる。

〈表工〉青森県文化財公廁(収蔵)施設一覽

料金欄は大人、高は高校生、中は中学生、小は小学生

名称	所在地	交通・通信	公開日時	料金	内容	備考(管理者的)
三戸城 温故館	三戸郡三戸町梅内 字城ノ下34-1	三戸駅-南部バス 城山公園下車 TEL三戸27339 TEL三戸27339 TEL三戸27339	4時~11時 毎日 9時~16時	大50 高40 中30 小20 (30)(45)(20)	南部藩主閑侯の正史資料-武器、着、印、藩札、古文書、絵図面など	展示物は毎年変更あり。館内禁煙。土足不可。
櫛引 八幡宮 宝物館	八戸市大字八幡字 八幡丁3	尻内駅-南部バス、 神社前又はやわて下車 TEL八戸73053 TEL八戸73053	毎月1日、5日 祝祭日、晴天 に限り公開 9時~16時	大50 高50 中30 小30 (20)(30)	国宝赤糸威鎧兜・国豆白糸威鎧取鑑兜、他重要文化財の鎧兜など	前もって連絡すれば拜観可能。一庵に4人の人位しか見守りできない。土足不可。
是川 考古館	八戸市大字是川字 中居656	八戸市内より南鉄バス 是川方面行、考古館 前下車 TEL八戸6484 TEL八戸6484	4時~11時 月曜・祝祭日 の翌日休館 9時~16時	大30 高15 中10 (5)(10)(20)	是川邊跡出土品、泉山岩次郎、斐次郎氏により大正9年以來発掘されたもの、六六三点が重要文化財	中居遺跡(泉山氏宅地跡)にある。土足不可。
小川原湖 博物館	三沢市大字大落瀬 字堀切沢17-1	三沢駅前 TEL三沢1-1-1 TEL三沢1-1-1	年中公開 8時30~16時30	大20 高10 中10 小10	小川原湖周辺の民俗資料、丸木舟(原重文)養蚕用具、農具、民間信仰、民家内部など興味をよぶ	踏込みバス車庫内を直るので児童生徒の引本に注意。千勝沖地蔵で整理はすすんでいない。
市立 新渡戸 記念館	十和田市東三番町 24-1	十和田市駅-十鉄バス 十和田市中央下車 TEL十和田44330 TEL十和田44330	月曜・祝祭日 の翌日 休館 9時~16時	大30 高15 中10 小10 (20)(10)(5)	十和田市開拓の祖新渡戸伝、稲造の開拓資料、鎧、旗、指物、測量用具、工具、絵図、日記、記録、二階は新渡戸稲造遺品を展示。	団体で事前連絡があれば内容説明をしてもらえる。一度に50人位が限度。

十和田 科学 博物館	亀ヶ岡 考古館	高照 神社 宝物館	弘前 城 史料館	弘前 市立 考古館	長勝 寺
上北郡十和田町幸 興瀬字十和田16 (休屋)	西津軽郡木造町大寺 亀ヶ岡字龜山10	中津軽郡岩木町幸 百沢字神馬野78 (高岡)	弘前市下白銀町1	弘前市下白銀町1	弘前市西茂森町77
休屋バスターミナル前 TEL十和田湖 39 〒018555	五所川原駅(木造駅)より 弘南バス十三線龜山下車 TEL館岡 〒038132	弘前市内より弘南バス 毎線高岡又新法師下車 TEL036513	弘前駅ー弘南バス市役 所前公園入口下車 TEL弘前②1111 (内線250) 〒036	弘前駅ー弘南バス市役 所前公園入口下車 TEL弘前②1111 (内線250) 〒036	弘前駅ー弘南バス 長勝寺下車 TEL弘前②00831 〒036
休屋 の1日 8時〜17時	4/1〜11/30 9時〜16時	年中(公開) 9時〜17時	4/1〜11/30(雪 による) 8時30分〜 16時40分 (秋は15時50分)	①4/1〜6/10 ②7/1〜11/30 ③は5/5以降 月曜休館 ④は無休	年中無休 8時〜17時
大 50 (30) 高 30 (20) 中 30 (20) 小 30 (20)	大 20 (10) 中 20 (10) 高 10 (5)	大 50 (30) 高 30 (20) 中 30 (20) 小 20 (10)	大 50 (30) 中 20 (10) 小 20 (10)	大 30 (20) 高 15 (10) 中 10 (5) 小 10 (5)	大 50 (30) 高 30 (20) 中 30 (20) 小 30 (20) (25人以上)
十和田国立公園一帯の 地形・地質・生物・考古 民俗関係の模型、および 実物を展示。	亀ヶ岡出土縄文土器 石器を收藏	津軽信政為信その他津 軽藩関係の資料ー刀鏡 古文書など。	津軽藩関係の文化財を 展示。刀剣類(甲冑具足、 銃・書画・古地図、 楯札など。 弘前城天守閣内に 展示している。	昭和33年より行われ た岩木山麓埋蔵文化財 調査の際の出土品を收 蔵。いのししの土偶を はじめ、注目すべきもの が多い。	津軽家関係の文化財、 為信の木像、津軽家正代 の位牌、壺輪など多数。 ほかに重文書元鐘が本番 城建造物の厚板など。
一回に二〇人 程度。 土足不可。	団体見学の際 は事前に申し 込むこと。 土足不可。	展示物は時期、年 により変更がある。 建物等重要文化 財であるから着 書などおぼやう。 階段が急であるか ら注意。	展示物は時期、年 により変更がある。 建物等重要文化 財であるから着 書などおぼやう。 階段が急であるか ら注意。	土足不可。	土足不可。

と記され、郷土の取扱いは高校に比べ重要視されている。

一方生徒に与えられる教科書では自発的研究をうながすべく、各章や節の終末に、学習問題、研究課題をあげ、そこで郷土の問題が扱われている。青森県内の中学校の場合、教科書には次のような設向がある。

○古墳文化について、つぎのことがらを調べてみよう。

(1) 郷土にある古墳の規模と分布、出土品の保管のようす。

(2) 郷土にある古墳に関するいろいろたえ。(次項畧)

○鎌倉時代や室町時代の郷土のようすを調べてみよう。

(戦国大名、寺院、開発状況、産業の発達などについての小項目あり。)

○市町村史を讀んだり、記念碑を手がかりとして、江戸時代の郷土のようすを調べてみよう。(新田開発、産業の発達、年中行事、交通などについて小項目あり。)

○市町村史を讀んだり、市役所などで市町村概要を求めてもらい、明治時代における郷土のようすを調べてみよう。

(1) 郷土のおもな産物 (2) 人口 (3) 交通

また「郷土の研究」という課題が各章末にのっている教科書を利用しては中学校もみられた。それでは高等学校日本史の教科書にはどんな地方史関係の課題が出されているだろうか。

○博物館で遺物を見学するか、または郷土の遺跡を見学するかしてその報告書を書いてみよう。(高等日本史・高等学校新日本史)

○郷土に弥生文化以前の遺跡があつたら、その現地や出土品を見学せよ。(新版日本史)

○郷土に古墳があつたら、その形式や出土品などを見せよ。築造の年代などについても調べよ。(新版日本史)

○各自の住んでいる地方について、つぎのことを調べよ。

(江戸時代の大名・新田開発・産業・百姓一揆・学者・文学者・美術家などについての項目あり)(高校日本史)

○郷土に無土器・縄文・弥生の各文化に關係のある遺跡があればその分布図をつくり、原年から古代はじめまでの郷土の人々の生活を考えてみよう。(改訂日本史)以上その一部を初記したが、全般的に見てこれらの課題は縄文―古墳時代と江戸時代に關するものが多い。また各時代毎に郷土の研究課題を載せている教科書もある。高等学校の場合中学校での学習を基礎に授業が行なわれ、生徒も一応選抜されているし、学習内容もより高層になつてくるから教科書によつては地方の資料を教材として特に取上げないものが多い。しかし身近にあるものは生徒の興味をひくに充分であり、それを利用することにより日本史の授業を豊かにし深みを増し、より充実した

ものにならう。昭和四二、四三兩年にわたり全国の高等学校で

「日本史」の学習において、郷土の身証な資料を活用するなどして、正史争象の具体的な理解を得させるためににはどうしたらよいか
という共通研究が行なわれたが、そこでも郷土資料の有効性が確認されていた。

(2)

ところで「郷土の向題」を生徒に課した場合、いくつかの向題が発生する。縄文、弥生、古墳などの各時代の研究には生徒も大きな興味を示すが、文化或保護の向題がからみ、指導の如何では文化或保護法にふれる心配もでてくる。このことを恐れると生徒の目をふさぎ興味を示さぬようとり急ぎ授業をすすめる結果になりかねない⁽³⁾。指導上痛し痒しの感がある。正史時代に入ってからの古文書類などの扱ひも高技生の段階では無理なものが多い。こうしてみると活発的な方法ではあるが、限られた時間内で一番利用しやすいのが博物館や收藏庫といつた施設であろう。前掲のように教科書でも見学をすすめているものが多い。青森県内の見学可能な文化或公圃(收藏)施設をハ表エムにまとめてみた。このほか青森市には県立郷土館が南館の準備を進め、西津軽郡森田村や東津軽郡平内町でもさきに調査された遺跡の埋蔵文化或收藏施設

設の建設が話題にのぼっている。また北津軽郡板柳町公民館の民俗資料、自衛隊弘前駐屯地の軍事関係史料の蒐集が行なわれていると聞くが、失なわれてゆく地方資料の保存という面ではよい限りである。

ハ表エムにかかひな文化或公圃(收藏)施設と授業の關係をみてゆこう。是川・竜ヶ岡・弘前などの考古館は館名の示すとおり「日本文化の黎明」(高校)・「文明のおこり・日本の原始社会」(中学校)の指導に高麗の機能を發揮する施設である。特に弘前考古館の場合市街地の中心にあるため短時間のうちに多角的学習効果をおけることが考えられる。いっぽう三戸城温故館・弘前城史料館・長勝寺・高照神社宝物殿などは「封建社会の確立と文化の成熟」(以上高校)・「武家社会の確立」(中学校)といった単元の学習に役立つ内容を含んでいる。新渡戸記念館は中学校・高校ともに江戸時代の南館向題や「地域社会の発展に尽した人」といった形で利用でき、揃引八幡宮の鐘(国宝・重文)は生徒の目をみはらせ、中世の学習を美しく色とることである。ユニークな存在として知られるのは小川原湖博物館である。急遽に忘れられようとしている江戸時代から明治・大正にかけての農民の生活にスポットをあてており正史を支えた庶民の研究に役立つ。

(3)

<表Ⅱ> 是川考古館 見学者数

八戸市教委社会教育課

区分 \ 年度	40年度	41年度	42年度	43年度
小中学生	451(3328)	335(1873)	377(2891)	253(3126)
高 技 生	242(562)	172(65)	218(1,189)	98(442)
一 般	1,474(935)	1,366(1,065)	1,356(883)	826(418)
計	6,992	4,876	6,914	5,163

<表Ⅲ> 弘前考古館 見学者数

()内は団体入場者数
弘前市教委社会教育課

区分 \ 年度	40年度	41年度	42年度	43年度
小中学生	1,310(331)	1,192(514)	1,109(1,639)	1,303(1,134)
高 技 生	879(419)	691(0)	695(40)	682(243)
一 般	3,707(31)	3,159(0)	2,598(0)	3,080(60)
計	6,677	5,556	6,081	6,502

()内は団体入場者数

さてこれらの施設を学習に役立てる方法であるが

- ① 授業中に見学させる。
- ② 学校行事——遠足などを活用する。
- ③ 生徒の自主的研究にまかせる。

といった場合が当然考えられる。①の場合、学技の立地条件に左右され、実施できるのは施設に恵まれたごく一部の学技に限定される。また実施するにしても時間的制約をうけなかなか思うにまかせないし、生徒側に不必要な開放感を与えぬための準備も必要である。しかし年向計画の中に明確に位置付けて指導したならばその効果は最高となる。②の場合には他の歴史事象も加え多角的に活用することができる。たとえば弘前考古館、先住民の生活する地形・弘前城縄張り・弘前城史料館といった見学の組合せが当然考えられる。三戸城の場合も温故鑑と城の縄張りなどを組み合わせることができ。しかしかりした事前・事後指導と生徒の研究意欲がないと、一度に狭い見学施設に大勢の生徒がなだれ込むだけの結果に終わってしまう。県内の各施設はその本来の目的から、多勢での見学には不適當なものが多い。③の場合補習授業やクラス活動で時間がとれず結局一部の生徒に止る。

課題を出し見学後、報告といった方法が考えられるが、比較的自由な夏休みの旅行やキャンパスのとき各地の文化財公館施設を見学するよう指導したいものである。

ところで実際問題としてこれらの公用可能な文化財

蔵施設は学習の場とどのように結びついているだろうか。比較的利用しやすい是川考古館と弘前考古館を例に考えてみよう。両館の利用人員は△表Ⅱ▽・△表Ⅲ▽のとおりである。弘前考古館の場合春秋二期約一〇〇日回を目標に公開されており、是川考古館の方は4月から一二月にかけて風休祭日を除き毎日公開している。両館とも見学者の多いのは四・五・六月頃といわれ、年間の見学者数はほぼ同数である。また学生に限って見ると是川の場合団体見学者が個人見学者より多く、弘前の方はその逆で個人見学者の方が勝っているが目につく。見学者人員の明白な高校生の場合弘前考古館には四〇年度を除き年間七〇〇・九〇〇人程度の利用者しかない。しかも、この数字には地元以外の高校生が多数含まれている。弘前市内の全日制高校生の内日本史を学習しているものは二七〇名を数えるから、これらの生徒の中で見学しているものは二割程度ということになる⁶⁾。是川考古館の場合、年度により大きな変動がある。八戸市内の高校生の日本史学習人口は二五〇〇人位と推定されるから、高校生の学習と結びついているとは云い難い。

このように施設を利用することが効果的であり、生徒の希望するところであることがわかっていても、高校の場合才三学年に指定された日本史の授業には決してゆとりがない。特に原始・古代関係の授業時間配当は少ない。現実には更に進学、就職対策、雑務多忙などが理由とし

て加わり、郷土資料の活用ということに至難の事業と化している。しかし時間不足であればこそ、そこをうまく処理し授業の充実をはかるのが社会科教師に与えられた任務なのではなからうか。

△註▽

(1) 東京書籍「新しい社会2」

(2) 佐藤仁「日本史授業における郷土資料の取扱いについて」青森県立弘前南高等学校校研究紀要 才三号所収 研究報告参照。

(3) 教科書には遺跡や遺物を調査、見学・研究するよう課題として載せているが、文化財の保護についての配慮が付されているものは少ない。担当教師が指示するのは当然であるが、教科書でも課題のあとに遺跡や遺物の取扱いについての指導があっても良いと思う。

(4) 高等学校学習指導要領解説社会科編日本史・(6)学習活動の部分でもこれに同じ留意するよう述べている。

(5) 昭和四十三年度学校要覧から算定。

(6) 授業を実施している生徒を対象に調査した結果では昭和43年度才三学年は約一一％しか見学していなかった。又同年度未現在で才二学年は少し高く二〇％が見学していた。

本研究に際し資料を提供して下さいました関係諸機関、特に弘前市教育委員会社会教育課、八戸市教育委員会社会教育課に厚く御礼申し上げます。